

生きる支援関連施策一覧

番号	事業名	事業概要	自殺対策の視点からの事業の捉え方	主な担当課
(1) 地域におけるネットワークの強化				
1	青少年育成事業	青少年の豊かな人格形成や指導者の資質の向上を図る。 青少年育成推進委員に関する事務 青少年育成町民会議の運営に対する補助	▼青少年層は学校や会社等でのつながりが切れてしまうと、社会との接点を喪失し孤立化する危険性が高い。 ▼青少年たちの集える場や機会の創設・運営を支援することで、自殺のリスクを抱えかねない青少年との接触を図る可能性がある。	教育文化課
2	青少年育成町民会議	青少年の健全育成を推進する。 青少年団体の育成や社会参加の奨励、社会環境の浄化や非行防止活動、広報活動、明るい家庭づくりの推進、地域交流、地域活動の推進	▼関連の会議のなかで、青少年の自殺の現状と対策(生きることの包括的支援)について情報提供を行うことにより、現状と取組についての理解を深めてもらう機会となり得る。	教育文化課
3	親子ふれあい事業 家庭の教育力向上 推進事業	親子教室を開催する 家庭教育シリーズ講座を開催する	▼子育て親子が集い交流できる場を設けることで、子育ての悩み等の自殺リスクの負担軽減に寄与し得る。 ▼参加者の潜在的なリスクを察知し、早期に相談に繋げられる可能性がある。	教育文化課
4	介護者のつどい	家族介護教室の中で、介護者の交流会を行い、情報交換や介護者の精神的安定を図る。	▼介護者が悩みを共有したり、情報交換を行ったりできる機会を設けることで、支援者相互の支え合いを推進し得る。	健康介護課
5	地域ケア会議等の 開催(地域包括支援 センターの運営)	地域ケア会議を包括支援センターと協働し計画的に開催するとともに困難事例については随時開催し問題解決及び地域課題を明らかにする。また、明らかになった地域課題の解決に向け、地域ケア推進会議により政策形成について検討する。	▼地域の高齢者が抱える問題や自殺リスクの高い方の情報等を把握し、運営協議会やケア会議等で共有することで、自殺対策のことも念頭において、高齢者向け施策を展開する関係者間での連携関係の強化や、地域資源の連動につなげていくことができる。	健康介護課
6	高齢者虐待防止ネット ワーク推進事業	地域包括支援センター、民生委員等の関係機関でのネットワークを中心に、高齢者の虐待防止や早期発見に努め、高齢者や養護者への支援を行うとともに、関係機関の連携体制の強化を図る。	▼高齢者の自殺実態や抱えこみがちな課題、虐待や介護と自殺との関係性等につき情報共有することで、高齢者向けの自殺対策について理解を深めてもらい、関係者による取組の推進を図ることができる。	健康介護課
7	在宅医療介護連携 部会の設置	在宅医療と介護の連携促進のため、医師を始め在宅医療に関わる多職種が一同に会し在宅医療と介護の連携促進と体制の構築を検討し、中核を担う在宅医療サポートセンターや行政の今後必要な体制や業務についても検討を図っている。	▼部会での議題の一つとして、地域の自殺実態や自殺対策の内容等につき議論し、関係者の認識の共有や理解の促進を図ることで、自殺対策(生きることの包括的支援)を核にしつつ、様々な支援機関の連携促進や対象者への包括的なサービスの提供等につなげられる可能性がある。	健康介護課
8	障がい者総合支援 協議会の開催	医療・保健・福祉・教育及び就労等に関係する機関とのネットワーク構築	▼医療や福祉等の各種支援機関の間に構築されたネットワークは、自殺対策(生きることの包括的支援)を展開する上での基盤ともなり得る。	福祉子ども課

番号	事業名	事業概要	自殺対策の視点からの事業の捉え方	主な担当課
9	障がい者虐待の対応	障がい者虐待に関する通報・相談窓口の設置	▼虐待への対応を糸口に、当人や家族等、擁護者を支援していくことで、背後にある様々な問題をも察知し、適切な支援先へとつないでいく接点(生きることの包括的支援への接点)にもなり得る。	福祉子ども課
10	発達障がいの相談事業	発達障がいのある方とご家族・支援者からの相談対応	▼発達障がいを抱えた人や家族は、日常生活で様々な生きづらさを抱え、自殺リスクの高い方もいる。 ▼相談の機会は、そうした方の抱える問題を把握し、適切な支援機関につなぐ機会にもなり得る。	福祉子ども課
11	医療費の支払い困難者に対する相談、減免	医療費の支払いが困難な方の相談及び一部負担金の減免の適用	▼一部負担金の支払いが困難な方は、心身の健康面等で不安や問題を抱え自殺リスクが高い方もいると思われ、支援への接点となり得る。	住民課
12	ホームレスへの対応	ホームレスの実態調査	▼ホームレス等の情報収集等を行い、関係機関へ情報提供を行う。	福祉子ども課
13	公害及び環境保全に関する業務	住民から公害・環境に関する苦情や相談を受け付けるとともに、問題の早期解決を図る。	▼自殺に至る背景には、近隣関係の悩みやトラブル等が関与している場合や、悪臭や騒音等の住環境に関するトラブルの背景に精神疾患の悪化等が絡んでいる場合も少なくない。 ▼公害や環境に関する住民からの苦情相談は、それらの問題を把握・対処する上での有益な情報源として活用できる可能性がある。	環境経済課
14	国民年金・障害年金の受付け相談	国民年金等の届書、申請書、基礎年金裁定請求書の受付、相談対応等を行う。	▼納税や年金の支払い等を期限までに行えない住民は、生活面で深刻な問題を抱えていたり、困難な状況にあったりする可能性が高いため、そうした相談を「生きることの包括的な支援」のきっかけと捉え、実際に様々な支援につなげられる体制を作っておく必要がある。 ▼相談対応にあたる職員にゲートキーパー研修を受講してもらうことで、気づき役やつなぎ役としての役割を担えるようになる可能性がある。	住民課
15	ひとり暮らし等施策	ひとり暮らし高齢者の登録制度(任意)、民生委員による見守りを行っている。	▼民生委員による見守りにより、自殺のリスクを抱えている可能性のある住民へのアウトリーチに活用していく。	福祉子ども課
(2)自殺対策を支える人材育成				
16	住民への相談事業	住民への相談事業(来館・電話) 法律相談 税務相談 人権相談・心配ごと相談	▼相談対応を行う職員にゲートキーパー養成講座を受講してもらい、連携する可能性のある地域の相談機関等に関する情報を知っておいてもらうことで、その職員がつなぎ役としての対応を取れるようになる可能性がある。	総務課

番号	事業名	事業概要	自殺対策の視点からの事業の捉え方	主な担当課
17	職員の研修事業	新任・管理職研修 職員研修	▼職員研修(特に新任と管理職)の1コマとして、自殺対策に関する講義を導入することで全庁的に自殺対策を推進するためのベースとなり得る。	総務課
18	職員の健康管理事務	職員の心身健康の保持/健康相談/健診後の事後指導(産業医)	▼住民からの相談に応じる職員の、心身面の健康の維持増進を図ることで、自殺総合対策大綱にも記載されている「支援者への支援」となる可能性がある。	総務課
19	地域リハビリテーション活動支援事業(支援会議の開催)	理学療法士等リハビリテーションに関する専門職、包括支援センター、行政及び担当ケアマネ等が自立支援型のケアプランの検証を行い、自立支援・重度化防止のための取組みを具体化し強化する。また、会議を重ね自立支援のための介護予防事業の検証や、新たな事業の提案を行う目的もある。	▼各種専門職のスタッフにゲートキーパー養成講座を受講してもらうことで、支援対象の高齢者の抱える問題や異変を早期に察知し、適切な機関へとつなぐ等の対応を強化することができる。	健康介護課
20	認知症サポーター養成講座	誰もが安心して暮らせる地域づくりを目指して、認知症についての正しい知識を持ち、認知症の人や家族を応援する認知症サポーターを養成する。	▼認知症の家族にかかる負担は大きく、介護の中で共倒れとなったり心中が生じたりする危険性もある。 ▼サポーターにゲートキーパー養成講座を受講してもらうことで、サポーターがそうしたリスクの早期発見と対応等、気づき役としての役割を担えるようになる可能性がある。	健康介護課
21	介護予防リーダー養成講座(介護予防運動指導者養成講座)	介護予防を自ら主体的に実施する町民を育成し、介護予防の促進とリーダーの役割づくりから担い手の介護予防も図っている。	▼指導者となる住民にゲートキーパー養成講座の受講を推奨し、自殺のリスクに対する気づきの力を高めてもらうことにより、教室参加者の中に自殺のリスクを抱えていそうな人がいた場合には、行政につなぐ等の対応を推進することにつながる。	健康介護課
22	まちの駅	高齢者が疲れたときにひと休みしたり、気軽にお店で世間話をしたりできるよう、地域内の店舗の片隅に椅子を置くなど「ひと休みスペース」を設置する。事業所や店舗の関係者に世間話を通じて相談等に応じてもらうことで、行政をはじめ関係機関との橋渡し役を担ってもらう。	▼スペースを提供する事業所や店舗等の関係者にゲートキーパー養成講座を行うことで、相談等に応じる際の気づきの力を高めてもらうとともに、気になる人がいた場合には、関係機関へ情報を共有したり、つないだりといった対応を取れるようになる可能性がある。	企画課
23	障害児地域療育等支援事業	在宅障がい児等のライフステージに応じた地域での生活を支援するために、都道府県が指定した支援施設の有する機能を活用し、療育・相談体制の充実を図るとともに、各種福祉サービスの提供の援助、調整を行い、障害児等及びその家族の福祉の向上を図る。	▼障がい児の直面する様々な生活上の困難への対応負担から、保護者自身が疲弊し自殺リスクを抱える可能性もある。 ▼対応を行う職員にゲートキーパー養成講座を実施することで、家族の状況把握の際に自殺対策の視点についても理解してもらうことで、問題を抱えている場合には、その職員が適切な窓口へつなぐ等、対応の強化につながり得る。	福祉子ども課
24	障害者差別解消推進事業	障がい理由とする差別の解消を推進するため、障害者基幹相談支援センターに相談窓口を設置するほか、住民や民間事業者等に対し周知・啓発を行う。	▼センターで相談対応にあたる職員にゲートキーパー養成講座を受講してもらうことで、必要時には適切な機関へつなぐ等の対応について理解を深めてもらい、自殺リスクを抱えた人の把握、支援を拡充していくことができる。	福祉子ども課

番号	事業名	事業概要	自殺対策の視点からの事業の捉え方	主な担当課
25	障害者基幹相談支援センター事業	障がい者等の福祉に関する様々な問題について障がい者(児)及びその家族等からの相談に応じ、必要な情報の提供及び助言その他の障害福祉サービスの利用支援等、必要な支援を行う。加えて、関係機関との連絡調整、その他障害者等の権利擁護のために必要な、相談支援の基幹となる相談支援センターを運営する。また、虐待防止センターの機能も持つ。	▼センターで相談対応にあたる職員に、ゲートキーパー養成講座を受講してもらうことで、自殺対策の視点についても理解してもらい、問題を抱えている場合には適切な窓口へつなぐ等、職員の相談対応の強化につながり得る。	福祉子ども課
26	障害者相談員による相談業務(身体・知的障害者相談員)	行政より委託した障害者相談員による相談業務	▼各種障がいを抱えて地域で生活している方は、生活上の様々な困難に直面する中で、自殺のリスクが高まる場合もある。 ▼相談員を対象にゲートキーパー養成講座を実施することで、そうした方々の状況を察知・把握する上での視点を身に付けてもらい、必要な場合には適切な支援先につなぐ等、相談員が気づき役、つなぎ役としての役割を担えるようになる可能性がある。	福祉子ども課
27	手話奉仕員養成事業	聴覚障がい者、聴覚障がい者の生活及び関連する福祉制度についての理解ができ、手話で日常生活に必要な手話語彙及び手話表現技術を習得した手話奉仕員を養成する。	▼手話奉仕員にゲートキーパー養成講座を受講してもらうことにより、障がい者の中で様々な問題を抱えて自殺リスクが高まった方がいた場合には、適切な支援先につなぐ等、手話奉仕員が気づき役やつなぎ役としての役割を担えるようになる可能性がある。	福祉子ども課
28	手話通訳者等派遣事業	聴覚障がい者・中途失聴者・難聴者が社会生活において意思疎通を図る上で、支障がある場合に手話通訳者・手話奉仕員・要約筆記者を派遣し、コミュニケーションの確保、社会参加及び緊急時の支援を行う。	▼通訳者や奉仕員等の支援員にゲートキーパー養成講座を受講してもらうことで、対象者の抱える自殺リスクに早期に気づき、必要時には適切な機関へつなぐ等、支援員が気づき役、つなぎ役としての役割を担えるようになる可能性がある。	福祉子ども課
29	公園等管理事業	公園・児童遊園等の管理	▼笠松みなど公園においては警備員を配置し、日中巡回を行っている。監視カメラを設置し、昼夜監視を行っている。	建設課
30	ふれあい広報サービス事業	住民からの要請により、職員が地域に向いて行政に関する情報を分かりやすく伝えるときも、住民の意見や提言などを伺いながら、ともにまちづくりを考えていくために、双方向型の広報・広聴を行うことにより、住民の声を行政施策に反映させる。	▼「ゲートキーパーの役割」や「地域自殺対策の取組」等を、トーク事業のメニューに加えることで住民への啓発の機会となり得る。	企画課
31	放課後児童クラブ事業	就業等により昼間保護者のいない家庭の小学校児童を放課後及び長期休業中に放課後児童クラブで保育する	▼放課後児童クラブを通じて、保護者や子どもの状況把握を行う機会が多々あり、悩みを抱えた子どもや保護者を把握する接点になり得る。 ▼放課後児童クラブの職員にゲートキーパー養成講座を受講してもらうことで、問題を抱えている保護者や子どもがいた場合には、その職員が必要な機関へつなぐ等の対応が取れるようになる可能性がある。	福祉子ども課
32	保育事業	保育所などによる保育・育児相談の実施 保護者による家庭保育が困難な乳幼児の保育に関する相談	▼保育士にゲートキーパー養成講座を実施することで、保護者の自殺リスクを早期に発見し、他の機関へつなぐ等、保育士が気づき役やつなぎ役としての役割を担えるようになる可能性がある。	福祉子ども課

番号	事業名	事業概要	自殺対策の視点からの事業の捉え方	主な担当課
33	在宅老人福祉事業	ひとり暮らし高齢者等緊急通報システム及び福祉電話利用者等に対する安否確認や、高齢者の相談に応じ、高齢者の社会参加の促進と福祉の増進を図る。必要に応じて福祉電話の取り付けたり、緊急通報システム機器の設置を行う。	▼民生委員にゲートキーパー養成講座を受講してもらうことにより、自殺リスクの高い高齢者の早期発見と対応の更なる推進を図ることができる。	福祉子ども課
34	高齢者見守り (登録ボランティアによる安否確認)	傾聴ボランティア等による話相手及び安否確認 (社会福祉協議会により実施)	▼住民ボランティアにゲートキーパー養成講座を受講してもらうことで、問題に気づき対処し得る地域の人材の養成に寄与し得る。 ▼住民ボランティアの育成を通じて、地域全体の気づきの力を高めていくことにより、地域における気づき役となる担い手を拡充することにつながる。得る。	福祉子ども課
35	配食サービス事業	家に閉じこもりがちな高齢者とのふれあいを深める目的で、ボランティア団体等が会食を行うときに、デイサービスセンター等で調理した食事を提供することにより、高齢者の孤独感の解消、健康の保持及び生きがいづくりを促進し、高齢者の福祉の増進を図る。 (社会福祉協議会により実施)	▼食事の提供機会を利用し高齢者の生活実態を把握することで、孤独死等の予防を図ることができる。 ▼また、食事を提供する職員にゲートキーパー養成講座を受講してもらうことで、対象者の中に自殺のリスクの高い高齢者がいた場合には、その職員が適切な機関へつなぐ等、気づき役、つなぎ役としての役割を担えるようになる可能性がある。	福祉子ども課
(3) 住民への啓発と周知				
36	広報紙発行 報道関係との連絡調整	行政に関する情報・生活情報の掲載と充実 自治体のホームページによる情報発信 新聞各社/テレビ/ラジオでの情報伝達 広報紙等の編集・発行	▼住民が地域の情報を知る上で最も身近な情報媒体であり、自殺対策の啓発として、総合相談会や居場所活動等の各種事業・支援策等に関する情報を直接住民に提供する機会になり得る。とりわけ「自殺対策強化月間(3月)」や「自殺予防週間(9月)」には特集を組むなどするとより効果的な啓発が可能となる。	企画課
37	FC岐阜の活動	岐阜県のプロチームである(株)岐阜フットボールクラブ「FC岐阜」に対して、平成20年度の出資をはじめ、毎年ホーム戦で「笠松町ホームタウンデー」を開催や練習施設の提供など、地元のプロサッカーチームを支援している。	▼FC岐阜および、笠松町同様にFC岐阜を支援する県内市町村と連携し、自殺予防週間などに啓発活動を行う。	企画課
38	生涯学習講座実施事業	各種講座を開催する。学習機会の提供や支援を行う。	▼生涯学習講座の中で、地域の自殺実態や対策についての講座を開講することで、情報の周知徹底と問題に対する住民の理解促進を図ることができる。	教育文化課
39	図書室の活用	住民の生涯学習の場としての読書環境の充実 お話し会等の開催など教育・文化サービスの提供	▼図書室を啓発活動の拠点とし、自殺対策強化月間や自殺予防週間等の際に連携できれば、住民に対する情報提供の場として活用し得る。 ▼実際に、図書室で自殺対策(生きることの包括的な支援)関連の展示やリーフレットの配布を行っている自治体は少なくない。 ▼学校に行きづらいている子どもたちにとって「安心して過ごせる居場所」となり得る可能性もある。	教育文化課

番号	事業名	事業概要	自殺対策の視点からの事業の捉え方	主な担当課
40	地域産業の育成・発展 (経営者支援セミナー等)	商工会と連携して、創業を志す者及び創業して間もない者に向けて創業塾を開催 創業塾のような特定創業支援事業を受けた事業者で、笠松町の空き店舗を活用して創業したものに対して、最大1年間家賃の半額を補助	▼セミナーにおいて、自殺対策(生きることの包括的支援)に関連する講演の機会を設けることで、経営者に健康管理の必要性和重要性を訴える機会とし得る。 ※商工会と事前に相談する必要がある。	環境経済課
41	介護者教室	家族介護講習会を開催し、介護技術の習得による家族の介護負担の軽減を図るとともに、交流会を開催し、介護者の心身のリフレッシュを図り、在宅介護を支援する。 認知症についての正しい知識や接し方等の講義、介護家族等の介護の不安や負担を軽減するための参加者の交流などを内容とした認知症介護教室を実施する。 認知症に特化した介護者教室の開催はないが、認知症を含めた介護者教室の開催は計画している。	▼支援者(家族)への支援は新しい自殺総合対策大綱でも重点項目の1つとされており、家族の負担軽減を通じて、介護の負担から起こる殺人や心中等の防止に寄与し得る。 ▼講習会は、家族との接触を通じて、支援者(家族)の異変を察知する機会ともなり得る。 ▼支援者同士の交流機会の提供により、支援者への支援(新しい自殺総合対策大綱)における重点項目の1つ)の強化を図ることができる。	健康介護課
42	人権啓発事業	人権意識を高めるための啓発を行う。	▼講演会等の中で自殺問題について言及するなど、自殺対策を啓発する機会とし得る。	福祉子ども課
(4) 生きることの促進要因への支援				
43	消費生活相談支援事業	消費者相談・情報提供 消費者教育・啓発	▼消費生活上の困難を抱える人々は、自殺リスクの高いグループでもある。 ▼消費生活に関する相談をきっかけに、抱えている他の課題も把握・対応していくことで、包括的な問題の解決に向けた支援を展開し得る。 ▼弁護士相談に至る消費者の中には、抱えている問題が深刻であったり、複合的であるなど、自殺リスクの高い方も多いと思われる。	環境経済課
44	法律相談事業	岐阜県弁護士会所属弁護士による相談窓口を開設 (毎月第1・3水曜 13時～15時)	▼弁護士相談に至る消費者の中には、抱えている問題が深刻であったり、複合的であるなど、自殺リスクの高い方も多いと思われる。	総務課
45	中小企業支援事業	信用保証制度を利用した中小企業者に対する補助 中小企業者の認定事業者に対する3年間の導入設備の固定資産税の免除	▼融資の機会を通じて、企業の経営状況を把握するとともに、経営難に陥り自殺のリスクの高まっている経営者の情報をキャッチし、適切な支援先へとつなげる等の機能を果たし得る。 ▼健康経営促進に向けたPR案の検討を行うことで、健康経営の強化を図る起点にもなり得る。(それらは労働者への生きることの包括的支援につながり得る)	環境経済課
46	民生・児童委員の活動	民生・児童委員による地域の相談・支援等の実施	▼相談者の中で問題が明確化しておらずとも、同じ住民という立場から、気軽に相談できるという強みが民生・児童委員にはある。 ▼地域で困難を抱えている人に気づき、適切な相談機関につなげる上で、地域の最初の窓口として機能し得る。	福祉子ども課

番号	事業名	事業概要	自殺対策の視点からの事業の捉え方	主な担当課
47	成年後見制度利用支援事業	(1) 成年後見審判の申立てに関する支援 (2) 審判請求に係る費用に関する支援 (3) 成年後見人、保佐人又は補助人への報酬に関する支援	▼判断能力に不安を抱える方の中には、精神疾患や知的障害等を有し、自殺のリスクが高い方も含まれる可能性がある。 ▼事業の中で当事者と接触する機会があれば、自殺のリスクが高い人の情報をキャッチし、支援につながるための機会、接点となりうる。	健康介護課
48	ふれあい喫茶(認知症カフェ)	町内3地域で月に1回開催。開催については、地域のボランティアが主体となり開催内容を決めている。開催ごとに包括支援センターが関わり、介護や認知症についての相談も行える体制を整えているとともに、ボランティア養成や通いの場の運営支援として生活支援コーディネーターが開催の支援を行っている。	▼認知症の当事者やその家族のみならず、介護従事者が悩みを共有したり、情報交換を行ったりできる場を設けることで、支援者相互の支え合いの推進に寄与し得る。	健康介護課
49	ひとり暮らし障害者等緊急通報システム設置事業	通報システムを設置することで、在宅のひとり暮らしの重度身体障がい者等の生活の安全を確保するとともに、障害者の不安を解消する。	▼通報システムの設置を通じて、独居の重度身体障がい者の連絡手段を確保し、状態把握に努めるとともに、必要時には他の機関につなぐ等の対応をするなど、支援への接点として活用し得る。	福祉子ども課
50	心身障害者福祉手当支給事業 心身障がい児福祉手当支給事業	日常生活が困難な心身障害者(児)の社会参加のための手当を支給する。 日常生活が困難な心身障がい児の社会参加のための手当を支給する。	▼手当の支給に際して、当事者や家族等と対面で対応する機会を活用することで、問題の早期発見・早期対応への接点になり得る。	福祉子ども課
51	訓練等支援事業	自立訓練・就労移行支援・就労継続支援A型B型・共同生活援助等の訓練給付	▼障がい者の抱える様々な問題に気づき、適切な支援先へとつなげる上での最初の窓口となり得るもので、そうした取組は自殺リスクの軽減にも寄与し得る。	福祉子ども課
52	休日・夜間診療事業 休日急病診療(内科・歯科)	休日の急病患者に対する応急診療を実施する。	▼通常時間外で応急処置が必要な方の中には、精神疾患の急激な悪化や家族の暴力等、自殺リスクにかかわる問題を抱えているケースもあることが想定される。 ▼ケースによっては必要な支援先につなぐ等の対応を取るなど、自殺対策と連動させることでより効果的な支援になり得る。	健康介護課
53	各種健診・保健指導	健診・保健指導の実施	▼各種健診やメンタルヘルスチェック・保健指導の機会を利用することで、問題に関する詳しい聞き取りを行ったり、必要な場合には専門機関による支援につなぐなど、支援への接点となり得る。	健康介護課

番号	事業名	事業概要	自殺対策の視点からの事業の捉え方	主な担当課
54	子育て世代包括支援事業 母子保健事業	<ul style="list-style-type: none"> ・乳児全戸訪問事業(乳児のいる家庭を訪問し相談・情報提供を実施) ・保健師、助産師等による相談(ほほえみ相談、訪問等) ・こども発達相談(心理面)(健診時等の保健指導が必要であれば、療育相談会(臨床心理士)につなぐ) ・多胎児の会 ・妊婦全数面接(妊娠届時に保健師等の初回面接を実施し、その後の妊娠、出産、子育て期の切れ目ない支援を行う) ・産後ケアの実施 ・離乳食教室を開催 ・幼児の歯科疾患の予防、口腔の健全な発育・発達支援のために歯科健診・歯科保健指導を行う 	<p>▼当人から相談に来るのを待つのではなく、支援者側から働きかけを行うことで、問題を抱えながらも支援につながっていない家庭を把握し、適切な支援先へとつなげるなどアウトリーチの機会、支援への接点となり得る。</p> <p>▼産後うつや育児によるストレス等は母親の自殺リスクを高める場合がある。</p> <p>▼早期の段階から専門家が関与し、問題の聞き取りを踏まえて必要な助言・指導を提供することで、そうしたリスクを軽減させるとともに、必要時には他の専門機関へとつなぐなどの対応を推進することは、生きることの包括的支援の推進にもつながり得る。</p> <p>▼子どもの発達に関して専門家が相談に応じることで、母親の負担や不安感の軽減に寄与し得る。</p> <p>▼必要時には別の関係機関へとつなぐ等を取組むことで、包括的な支援を提供し得る。(※そうした取組自体が生きることの包括的支援にもなり得る)</p> <p>▼保健師等による妊婦全員に対しての面接実施など、妊産婦、子育て中の保護者に対するリスクの把握、切れ目のない多様な支援は、生きることの包括的支援(自殺対策)にもなり得る。</p> <p>▼出産直後の早期段階から専門家が関与し、必要な助言・指導等を提供することで、そうしたリスクの軽減を図るとともに、退院後も他の専門機関と連携して支援を継続することができれば、自殺リスクの軽減にもつながり得る。</p> <p>▼離乳食に関する相談会を通じて、その他の不安や問題等についても聞き取りができるのであれば、問題を早期に発見し対応するための機会となり得る。</p> <p>▼子どもに対する歯科検診は、家庭の生活状況や抱える問題等を把握する貴重な機会となり得る。</p> <p>▼貧困家庭への支援や虐待防止等の各種施策と連動させていくことで、幼児のみならずその親をも含めて包括的な支援を展開できる可能性があり、そうした支援は生きることの包括的支援(自殺対策)にもなり得る。</p>	健康介護課
55	精神保健 心の巡回相談	<p>精神障がい者の早期発見・早期治療・社会復帰促進のため、専門医・保健師による相談や、グループワーク事業を実施する。精神保健福祉社による相談会を実施。困難事例対応精神障がい者(疑い含む)及びその家族への個別支援の充実</p>	<p>▼精神障がいを抱える方とその家族は、地域社会での生活に際して様々な困難を抱えており、自殺リスクの高い方も少なくない。</p> <p>▼早期段階から社会復帰に向けた支援を専門医や保健師等が展開し、当人や家族を包括的・継続的に支えていくことで、そうしたリスクの軽減につながり得る。</p> <p>▼精神障がいを抱える方とその家族の中でも、特に困難事例とされる方は自殺リスクの高い方が少なくない。</p> <p>▼個別支援を充実させることで、自殺のリスクが高い方々の自殺防止に向けた有効な取組にもつながり得る。</p>	健康介護課

番号	事業名	事業概要	自殺対策の視点からの事業の捉え方	主な担当課
56	食生活改善連絡協議会の活動	生活習慣病を予防するため、「食」を通して適塩や野菜摂取の必要性を理解してもらうことにより、生活習慣病を予防するとともに、健康寿命の延伸を図る。	▼食生活に問題があり生活習慣病等に罹患する方の中には、生活苦や身近な支援者の不在など、日常生活上の問題ゆえに自殺のリスクが高い人も少なくないと思われる。 ▼各種イベントにおいて、生活習慣病を切り口に、住民の生活状況の把握等を行うことで、自殺のリスクが高い住民がいた場合には、個別相談や継続支援につなげる等の支援への接点となり得る。	健康介護課
57	中学校部活動社会人指導者派遣事業	専門的な技術指導力を備えた社会人指導者を派遣することにより、部活動の活性化を図るとともに地域社会との連携促進を図る。	▼部活動の監督指導は、多忙な教員にとって少なからず負担となっている側面がある。 ▼地域住民と連携・協力し、部活動を実施できる体制を整備することで、教員に対する支援(支援者への支援)を強化し得る。	教育文化課
58	要保護・準要保護児童援助費	経済的理由により、就学困難な児童・生徒に対し、給食費・学用品等を補助する。特別支援学級在籍者に対し、就学奨励費の補助を行う。	▼就学に際して経済的困難を抱えている児童・生徒は、その他にも様々な問題を抱えていたり、保護者自身も困難を抱えている可能性が考えられる。 ▼費用の補助に際して保護者と対応する際に、家庭状況に関する聞き取りを行うことで、自殺リスクの早期発見と対応に加えて、相談先一覧等のリーフレットの配布等を通じた情報提供の機会にもなり得る。	教育文化課
59	教職員研究・研修補助事業	専門知識を得るために参加した研修の参加費負担金及び臨時職員の引率を必要とした出張に対しての実費負担に対する補助	▼教職員の過労や長時間労働が問題となる中で、研修により、メンタルヘルスの状態を客観的に把握し、必要な場合には適切な支援につなげる等の対応を取る等について理解を深めることで、教職員への支援(※支援者への支援)の意識醸成につながり得る。 ▼研修資料の1つとして相談先一覧等のリーフレットの配布を行うことで、教員自身ならびに児童生徒向けの支援策の周知徹底と活用を図ることができる。	教育文化課
60	徴収の緩和制度としての納税や納付相談	住民から納税や水道料金等の納付に関する相談を受け付ける。	▼納税や年金の支払いや水道料金等を期限までに行えない住民は、生活面で深刻な問題を抱えていたり、困難な状況にあつたりする可能性が高いため、そうした相談を「生きることの包括的な支援」のきっかけと捉え、実際に様々な支援につなげられる体制を作っておく必要がある。 ▼相談を受けたり徴収を行う職員等にゲートキーパー養成講座を受講してもらうことで、気づき役やつなぎ役としての役割を担えるようになる可能性がある。	税務課 水道課
61	子育てサロン事業	乳幼児のいる保護者同士の交流・情報交換や子育てに係る相談の場の設置	▼周囲に親類・知人がいない場合、子育てに伴う過度な負担が夫婦(特に妻)にかかり、自殺のリスクが高まる恐れもある。 ▼保護者が集い交流できる場を設けることで、そうしたリスクの軽減に寄与し得るとともに、危機的状況にある保護者を発見し早期の対応につなげる接点にもなり得る。	福祉子ども課

番号	事業名	事業概要	自殺対策の視点からの事業の捉え方	主な担当課
62	児童虐待防止対策	児童虐待防止対策の充実	<p>▼子どもへの虐待は、家庭が困難な状況にあることを示す一つのシグナルであるため、保護者への支援を通じて問題の深刻化を防ぎ、自殺リスクの軽減にもつながり得る。</p> <p>▼被虐待の経験は、子ども自身の自殺リスクや成長後の自殺リスクを高める要因にもなるため、子どもの自殺防止、将来的な自殺リスクを抑えることにおいても、児童虐待防止は極めて重要である。</p>	福祉子ども課
63	子育て短期支援事業 (ショートステイ事業)	保護者の病気、出産、家族の介護、冠婚葬祭、就労などの理由により家庭で一時的に児童の養育ができない場合に、一定期間、宿泊を伴った養育・保護を行うことで児童及びその家族の福祉の向上を図る。	▼子どもの一時預かりは、家族の状況や保護者の抱える問題・悩み等を察知し、必要に応じて支援を提供していくための契機となり得る。	福祉子ども課
64	ファミリー・サポート・センター事業	育児の援助を行いたい人と育児の援助を受けたい人の会員組織化 子育てサポートひろば事業(施設での子ども一時預かり)	▼会員を対象にゲートキーパー養成講座を実施することで、子育てに関連する悩みや自殺リスクの把握についての理解が深まり、必要時には専門機関の支援につなげるなど、気づき役やつなぎ役の役割を担えるようになる可能性がある。	福祉子ども課
65	児童扶養手当の支給事業	児童扶養手当の支給	<p>▼家族との離別・死別を経験している方は自殺のリスクが高まる場合がある。</p> <p>▼扶養手当の支給機会を、自殺のリスクを抱えている可能性がある集団との接触窓口として活用し得る。</p>	福祉子ども課
66	福祉医療費助成	中学生までの児童・生徒、重度心身障がい者、ひとり親家庭に対する医療費の自己負担分の助成	▼重度心身障がい者及びひとり親家庭は心身の悩み、経済的な問題を抱えている方も少なくない。医療費の申請等の際に相談に応じる等、支援への接点となり得る。	住民課
67	総合介護相談事業 (包括的支援事業)	高齢者とその家族の悩みごとや介護保険等に関する総合的な相談事業を地域包括支援センターが行うもの	<p>▼介護は本人や家族にとっての負担が少なくなく、時に自殺リスクにつながる場合もある。</p> <p>▼介護にまつわる諸問題についての相談機会の提供を通じて、家族や本人が抱える様々な問題を察知し、支援につなげることは、自殺対策(生きることの包括的支援)にもつながる。</p> <p>▼問題の種類を問わず総合的に相談を受けることで、困難な状況に陥った高齢者の情報を最初にキャッチできる窓口となり得る。</p> <p>▼訪問等のアウトリーチ機能も有していることから、支援の途中で関わりが途切れる事態を防ぐことも可能で、取組自体が生きることの包括的支援(自殺対策)にもなっている。</p>	健康介護課
68	生活保護制度	<ul style="list-style-type: none"> ・就労支援・医療ケア相談・高齢者支援・資産調査 ・生活・住宅・教育・介護・医療・出産・生業・葬祭扶助 	<p>▼生活保護利用者(受給者)は、利用(受給)していない人に比べて自殺のリスクが高いことが既存調査により明らかになっており、各種相談・支援の提供は、そうした人々にアプローチするための機会となり得る。</p> <p>▼扶助受給等の機会を通じて本人や家族の問題状況を把握し、必要に応じて適切な支援先につなげられれば、自殺のリスクが高い集団へのアウトリーチ策として有効に機能し得る。</p>	福祉子ども課

番号	事業名	事業概要	自殺対策の視点からの事業の捉え方	主な担当課
69	生活困窮者自立支援事業 (自立相談支援事業)	自立相談支援事業	▼生活困窮に陥っている人と自殺のリスクを抱えた人とは、直面する課題や必要としている支援先等が重複している場合が多く、厚生労働省からの通知でも生活困窮者 自立支援事業と自殺対策との連動が重要であると指摘されている。 ▼そのため関連事業に関わるスタッフ向けの合同研修会を行ったり、共通の相談票を導入するといった取組を通じて、両事業の連動性を高めていくことが重要である。	福祉子ども課
70	生活困窮者自立支援事業 (就労準備支援事業)	一般就労に向けた準備が整っていない者を対象に、一般就 労に従事する準備としての基礎能力の形成を計画的かつ一貫して支援する。	▼就労することに困難を抱えている人は、生活の問題やその他複合的な問題も抱え、自殺リスクが高まる場合もある。 ▼必要に応じて、本事業における就労支援と自殺対策事業とを連動、連携させることにより、有効な自殺対策(生きることの包括的支援)にもなり得る。	福祉子ども課
(5)児童生徒のSOSの出し方に関する教育				
71	学校図書館の活用	学校図書館司書を配置し、学校図書館の利活用を図る。	▼学校の図書館スペースを利用し、9月の自殺予防週間や3月の自殺対策強化月間時に、「いのち」や「心の健康」をテーマにした展示や関連図書の特集を行うことで、児童生徒等に対する情報周知を図ることができる。	教育文化課
72	障害児支援事業	児童発達支援・医療型児童発達支援・放課後等デイサービス・保育所等訪問支援 障害児相談支援	▼障がい児を抱えた保護者への相談支援の提供は、保護者に過度な負担が掛かるのを防ぎ、結果として保護者の自殺リスクの軽減にも寄与し得る。	福祉子ども課
73	hyper-QU検査	学校生活における児童生徒の意欲や満足感及び学級集団の状態を測定するためのアンケート調査を年2回(小1,2は1回)実施する。	▼客観的指標として調査結果を活用することにより、児童・生徒のメンタルヘルスの状態や、学級の状況等を把握するとともに、必要時には適切な支援につなげる等の支援への接点、参考情報になり得る。	教育文化課
74	学校心の教室相談員設置事業	不登校対策として、スクールカウンセラーの配置や教育相談 室相談員との連携強化を図る。 中学校生徒の悩み相談や心のケアにあたるため心の教室相談員を設置する。	▼不登校の子どもは本人自身のみならず、その家庭も様々な問題や自殺リスクを抱えている可能性もある。 ▼そうしたリスクに対して、スクールカウンセラーや専門相談員と連携することで、児童生徒の家庭の状況にも配慮しながら、連携して問題解決へとつなげることが可能になり得る。	教育文化課
75	生活困窮者自立支援事業 (子どもの学習支援事業等)	子どもの学習支援事業等(社会福祉協議会が実施)	▼子どもに対する学習支援を通じて、当人や家庭の抱える問題を察知できれば、当該家庭を支援につなげる等の対応が可能となり、支援につなぐ機会、接点となり得る。	福祉子ども課
76	子ども専用の相談先の周知	子どもが安心して相談できる、子ども専用の相談窓口の周知を図る。	▼子ども専用ダイヤルとメールアドレス等の相談先を周知することで、相談体制について周知が図れる。	健康介護課

番号	事業名	事業概要	自殺対策の視点からの事業の捉え方	主な担当課
77	放課後児童クラブ事業(再掲)	就業等により昼間保護者のいない家庭の小学校児童を放課後及び長期休業中に放課後児童クラブで保育する。	▼放課後児童クラブを通じて、保護者や子どもの状況把握を行う機会が多々あり、悩みを抱えた子どもや保護者を把握する接点になり得る。 ▼放課後児童クラブの職員にゲートキーパー養成講座を受講してもらうことで、問題を抱えている保護者や子どもがいた場合には、その職員が必要な機関へつなぐ等の対応が取れるようになる可能性がある。	福祉子ども課
今後、事業の実施を検討している事業				
78	清掃事業	高齢者・障がい者対象の戸別訪問によるごみ出し支援	▼ゴミ屋敷化する背景には、孤独・孤立や認知症の疑い等、様々な問題が潜んでいる可能性がある。 ▼独力でのゴミ出しが困難な高齢者への支援は、自殺のリスクを抱える住民へアウトリーチ策となり得る。	環境経済課
79	生活安定対策事業(若年者の就労相談)	若年者の就労相談・内職の求人求職相談・就職面接会・就労支援セミナー等の実施	▼若年者への就労支援は、それ自体が重要な生きる支援(自殺対策)でもある。また就労に関する問題だけでなく、心の悩みを抱えた若年者にも対応できるような支援体制を整えられれば、若年者への生きることの包括的な支援(自殺対策)にもなり得る。	環境経済課
80	スクールキャンパス啓発事業	若年層の消費者トラブルを未然に防止するため、小・中・高・大学生向けの学習資料の作成やパネル展を実施する。	▼学生向けの資料やパネル等の中に、いざトラブルに巻き込まれてしまった時の対応方法や、様々な生きる支援に関する相談先の情報を入れ込むことで、「SOSの出し方に関する教育」の実践にもなり得る。	環境経済課